

# 大阪市下水道幹線整備に伴う環境監視（地下水監視地点）の変更について

平成30年11月27日（火）  
平成30年度 第1回  
大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会

資料  
1-2

## 1. 工事概要

### ・島屋北幹線

現在施工中である此花下水処理場ポンプ場に接続する島屋北幹線を新設する。工事内容はφ3000mm推進工、鋼管矢板切削およびピット交換に必要な地盤改良である。

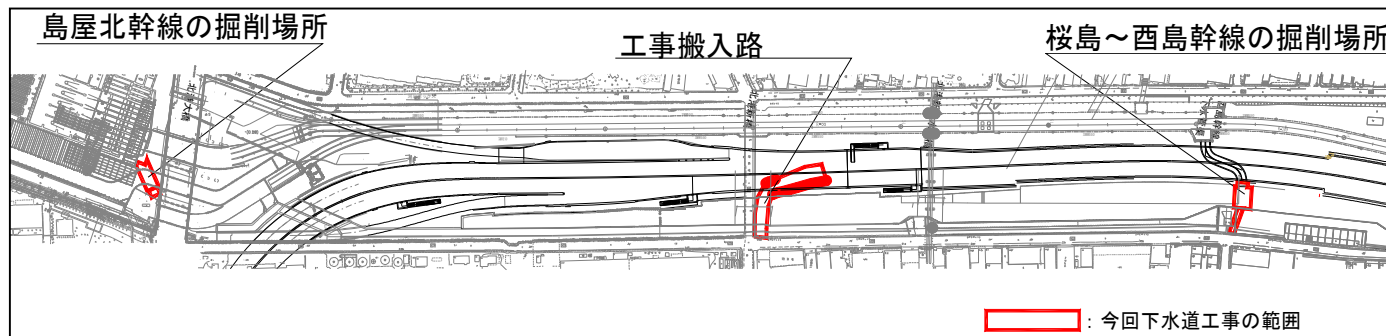
### ・桜島～西島幹線

正蓮寺川総合整備事業の一環として恩貴島抽水所廃止に伴い、桜島～西島幹線を新設する。工事内容は、φ3000mm推進工、立坑および地盤改良工である。

### ・工所用搬入路

上記2下水道幹線工事に必要となる工事搬入路を設置する。工事内容はブロック設置、掘削および盛土等を行う。

工事位置平面図

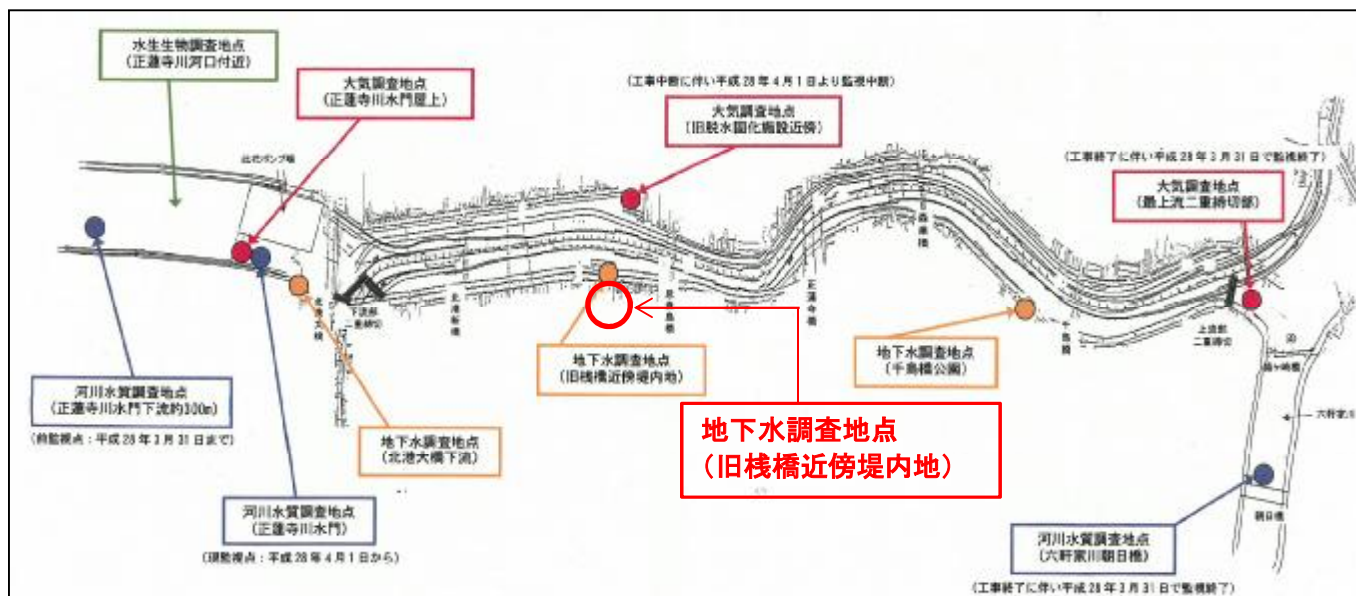


## 2. 経過について

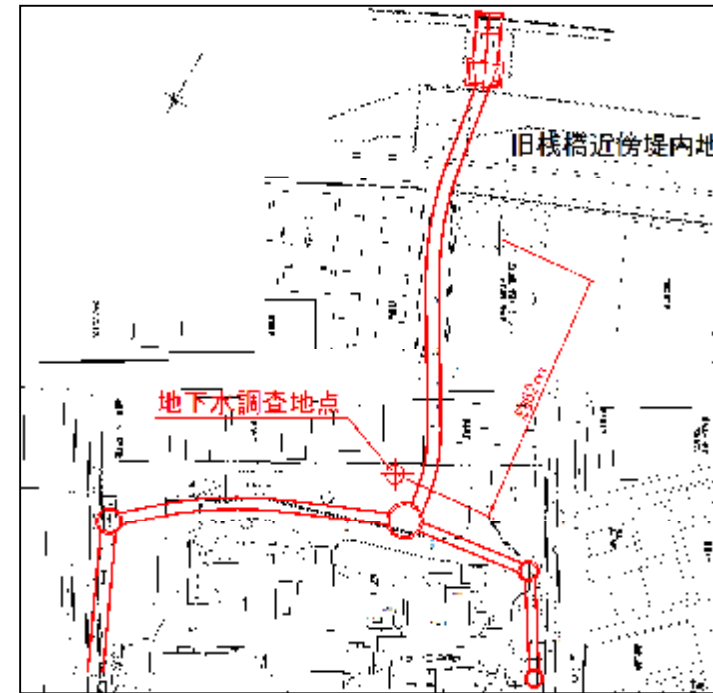
平成30年2月5日に開催された「平成29年度 第1回 河川及び港湾の底質浄化審議会」において、工事計画並びに環境監視計画を諮問した結果、概ね承認を得たが、桜島～西島幹線工事に伴う環境監視の内、地下水調査地点の変更について再審議となる。

【平成29年度 第1回 審議会 審議内容（地下水調査地点の変更）】

環境監視に伴う全体位置図

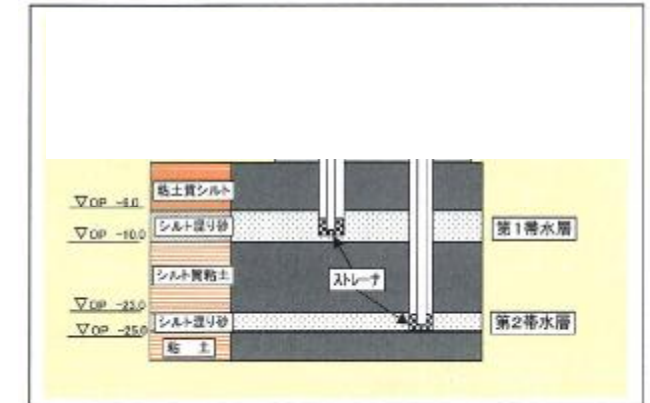


【地下水調査地点（旧棧橋近傍堤内地）詳細図】  
地下水調査地点位置図



【観測井の概要】

観測井の概要を下記に示す。

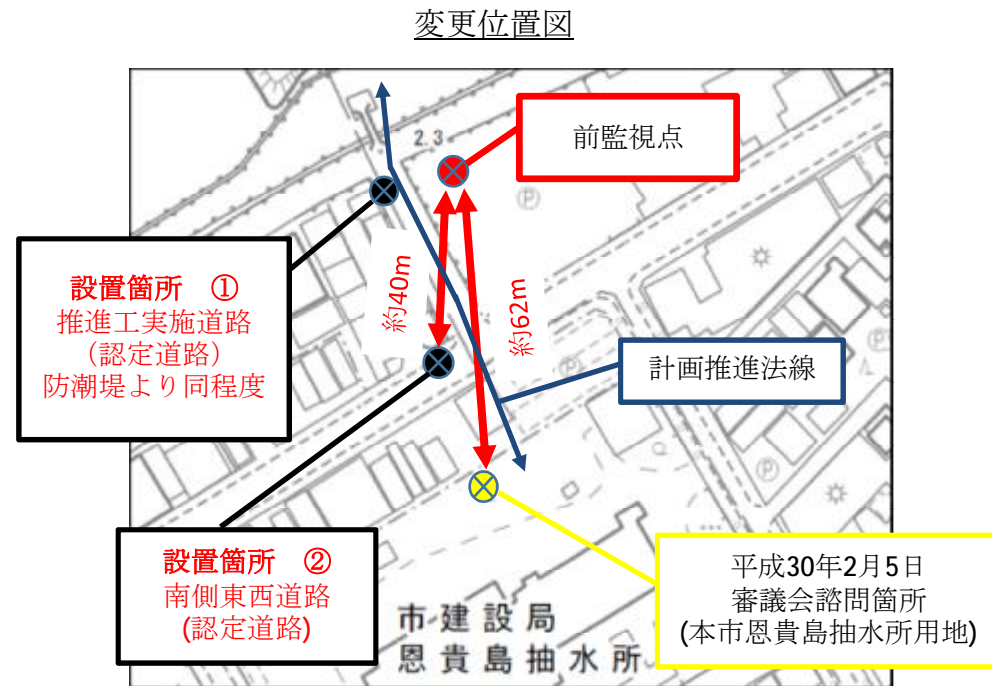


【前回審議会における懸案事項】

下水幹線工事による影響を環境監視する観点から、封じ込めエリア（防潮堤）近くにある前調査地点から約62m遠くなることについて再検討を要する。

### 3. 地下水調査地点の変更について【再審議事項】

再審議事項となった地下水調査地点の変更について、現地調査など再検討の結果、下記のとおり変更し下水道幹線工事に伴う環境監視を実施する。



#### 【設置箇所 ①】

推進工を実施する南北道路への設置は、前調査地点と比較すると封じ込めエリア（防潮堤）からの距離は近くなる。

しかし、推進工実施路線となるため観測井への影響を検討した結果、下記内容が懸念される。

- ・推進工に近接するため、工法にて使用する超高濃度泥水の影響に伴いケーシングパイプの採水孔目詰りによる採水不可または、推進工事による破損などが懸念される。
- 環境監視において重要である継続しての地下水監視が実施出来なくなる可能性がある。

#### 【設置箇所 ②】

前回提案した観測井と比べると封じ込めエリア（防潮堤）からは近くなるが前調査地点より離れる。（62m→40m）

### 4. 環境監視における地下水調査について【再審議事項】

正蓮寺川総合整備事業に伴う下水道工事について、汚染物質の拡散を防止目的とした環境監視調査を継続的に実施する必要がある。

前回審議会並びに設置箇所①②における問題点に対し、設置箇所①を基本とし地下水調査を実施するが、不測の事態に備え設置箇所②においても地下水調査地点を設けることにより継続的な地下水の監視が実施可能となる。

環境監視に伴う地下水監視地点の変更を行い、前回承認を得た工事に伴う環境監視計画（河川水質・地下水・大気・水生生物）に基づき、下水道幹線整備に伴う汚染物質の監視を実施する。

設置箇所①詳細図

